

望箭荘やまくに短期入所生活介護重要事項説明書

(大分県指定 4470300627号)

1. 当施設が提供するサービスについての相談は、以下の窓口で受付けます。

電 話	0979-62-3066 午前8時30分～午後5時30分まで
担 当	後 藤 真 澄

2. ご利用の事業所の概要

(1) 名称等

事業所の名称	望箭荘やまくに ショートステイサービス
所 在 地	〒871-0712 大分県中津市山国町守実77番地1
施 設 長 名	草 野 敏 彦
電話・FAX 番号	TEL0979-62-3066 FAX0979-62-3077
事業者指定番号	4470300627号
通常のサービス 提 供 地 域	中津市 日田市 玖珠町

(2) 職員体制 (特養と兼務)

職 種	資 格	人員数	業務内容
管 理 者	施設長	1名 (常勤)	管理業務
医 師		1名 (非常勤)	健康管理業務
生 活 相 談 員	介護福祉士	1名 (常勤)	生活相談業務
栄 養 士	管理栄養士	1名 (常勤)	栄養管理業務
機能訓練指導員	看護師	1名 (看護師兼務)	機能訓練指導
介護支援専門員	介護支援専門員	1名 (常勤)	ケアマネージャー
看 護 職 員	看護師	2名以上 1名機能訓練指導員兼務	健康管理
介 護 職 員	介護福祉士等	14名以上	介護業務
調 理 職 員		4名以上	調 理
事 務 職 員		2名 (常勤)	事 務

(3) 設備の概要

定 員	9名		医 務 室	1室
居 室	個 室	9室	食 堂	1室 (談笑ルーム兼用)
		1室 13.21～13.70 m ²		
浴 室	一 般	1室 1台	談笑ルーム	1室 69.80 m ²
	特 殊	1室 1台		

3. サービスの内容

(1) 介護保険給付サービス

種 類	内 容
居 室	個室になります。
食 事	(食材料費は別に必要となります。) 朝 食：7:30～ 昼 食：11:30～ 夕 食：17:00～
入 浴	週に2回以上入浴していただけます。 ただし、状態に応じ、清拭となる場合があります。
介 護	食事、排泄、離床、着替、整容、等の介護を行います。 シーツ交換(週1回以上)、おむつ交換、体位変換等を行います。
機能訓練	機能訓練指導員により、身体機能訓練を行います。
健康管理	医師や看護職員が、健康管理を行います。
生活相談	生活相談員による介護や日常生活等についての相談を行います。
レクリエーション等	(1) 行事、さまざまな行事が月ごとに計画されています。 (※参加費が必要な行事もございます。) (2) サークル活動、趣味、娯楽等のクラブがあります。 (※活動費が必要なクラブもございます。)

(2) 介護保険給付外サービス(料金は別途必要となります。)

部屋代	住居費です。
送迎代	片道184円です。30kmを超えた分は実費です。
食事代	食事の提供に必要な材料の費用です。
理容・美容	理容師・美容師の出張によるサービスがご利用できます。
日用品費	衣類等、日用品の購入を代行致します。

4. 利用料等

(1) 利用料金

お支払いいただく各サービスの利用料の単価は、別紙のとおりです。

(2) その他の費用

以下の費用については、ご利用者の負担となります。

項 目	内 容
送 迎 費	片道184円です。30kmを超えた分は実費です。
理容・美容	実費
電 気 代	テレビ、加湿器、電気毛布、アンカ等持ち込み品につき1日30円
そ の 他	日用品費等については実費を頂きます。

(3) 利用料金のお支払い方法

毎月、15日までに前月分の請求を致しますので、その月以内にお支払いください。

お支払いいただきますと領収書を発行いたします。

お支払い方法は、銀行振込、現金支払、の2通りの中からご契約の際に選べます。

お振込みの場合は下記指定口座へお振込みをお願いいたします。

なお、振込手数料はご利用者負担とします。

大分県信用組合 耶馬溪支店 口座番号 4008331

口座名義 社会福祉法人 直心会 望箭荘やまくに

施設長 草野 敏彦

5. 解約等

施設を退所していただく場合

ご利用者は、以下のような事由がない限り、継続してサービスを利用することができますが、仮に下記のような事項に該当するに至った場合には、退所していただくこととなります。

(1) 利用料の滞納

イ ご利用者から正当な理由なく利用料を2ヶ月以上滞納した場合は、事業者は30日以上の期間を定めて、期間内に滞納料金の全額の支払いがないときは、契約を解約する旨の催告をすることができます。

ロ 事業者は前項の催告をした場合には「居宅サービス計画」を作成した居宅介護支援事業者と協議し、契約解約後も利用者の日常生活に支障のないよう「居宅介護サービス計画」の変更、介護保険外の公的サービスの利用料等について必要な調整を行います。

ハ 事業者は、前項に定める調整を行った上で、利用者が第1項の期間内に滞納料金の支払いをしなかった場合は、文書で通知することにより、この契約を解約することができます。

(2) 契約の終了

次の事由に該当した場合は、この契約は自動的に終了します。

イ ご利用者が、介護保険施設や医療施設に入所又は入院した場合。

ロ ご利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合。

ハ ご利用者が死亡された場合

(3) ご利用者の解約権

イ ご利用者は事業者に対していつでもこの契約の解約を申し出ることができます。この場合には、7日以上の予告期間をもって通知することとし、予告期間満了日に契約は解約されます。

ロ 次の事由に該当した場合は、ご利用者は文書で通知することにより、直ちにこの契約を解約することができます。

(イ) 事業者が正当な理由なくサービスを提供しない場合。

(ロ) 事業者が守秘義務に反するなど、この契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合

(4) 事業者の解約権

事業者はやむを得ない事情がある場合、利用者に対して、1ヶ月の予告期間をおいて理由示した文書で通知することにより、この契約を解約することができるものとします。

6. 施設利用に当たっての留意事項

面 会	感染防止対策により実施しない場合があります。
外出、外泊	外出、外泊される場合は、事前にお申し出下さい。 外泊の場合は前日までに申し出て下さい。
設備、器具の利用	本来の用途に従って利用して下さい。反した場合は、弁償していただく場合があります。
金品の管理	貴重品管理サービスをご利用下さい。
所持品の管理	所持品には必ず記名をお願いします。
施設外での受診	結果などについてお知らせ下さい。
宗教、政治活動	施設内ではなさらないようにして下さい。
ペット	ペットの持ち込みはご遠慮下さい。

7. 緊急時の対応方法

ご利用者に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、医師、救急隊、ご家族等へ連絡し、必要な措置を講じます。

医 師	氏名	
	連絡先	
ご家族	氏名(続柄)	
	連絡先	

8. 非常災害対策

非常時の対応	望箭荘やまくに、自衛消防隊編成に基づく非常呼集で対応します。
防 災 計 画	防災訓練、防災教育の実施計画をたてています。
防 災 設 備	設備点検業者による点検を年2回以上実施しています。
防 災 訓 練	避難訓練年3回、防災委員会3ヶ月に1回開催します。
防火管理者	長澤有起

9. サービス内容に関する苦情

(1) 当施設の相談・苦情担当

当施設に関するご相談・苦情は以下の窓口で受け付けます。

区 分	氏 名	所 属・職	電 話 番 号
第三者委員会	木下千賀子	元 法務省人権擁護委員	0979-43-5067
〃	宇都宮信子	法務省人権擁護委員	0979-43-2043
〃	松尾 慶一	社会福祉士	0979-43-5310
苦情解決責任者	原田 知典	つくし園施設長	0979-43-6181
〃	三浦 晃史	修光園施設長	0979-43-6255
〃	小畑 英之	望箭荘施設長	0979-43-6610
〃	草野 敏彦	望箭荘やまくに施設長	0979-62-3066
		望箭荘グループホーム山国代表	0979-62-2670
苦情受付担当者	小畑 英之	有料老人ホーム箭海荘施設長	0979-43-6360
〃	奥永 かおり	つくし園看護師長	0979-43-6181
〃	工藤 歩	つくし園業務指導課長	〃
〃	横山 辰也	修光園業務課係長	0979-43-6255
〃	佐藤 大輔	望箭荘業務課課長	0979-43-6610
〃	中野 浩子	デイサービスセンター箭海荘管理者	0979-43-6570
〃	都留佐知子	望箭荘やまくに事業課主任	0979-62-3066
〃	1F 時増 和成	望箭荘グループホーム山国管理者	0679-62-2670
	2F 栗野 一平	〃	〃
	中野 浩子	有料老人ホーム箭海荘管理者	0979-43-6360
	中野 浩子	ヘルパーステーション箭海荘管理者	

(2) 公的機関でも、次の窓口で受け付けます。

中津市役所 介護保険担当課	所 在 地 中津市豊田町 1 4 番地 3 電 話 0979-22-1111 FAX 0979-26-1217 受付時間 9:00～17:00
中津市役所 山国支所 介護保険担当課	所 在 地 中津市山国町守実 130 番地 電 話 0979-62-3111 FAX 0979-62-2590 受付時間 9:00～17:00
大分県国民健康 保険団体連合会	所 在 地 大分市大手町 2 丁目 3 番 1 2 号 電 話 097-534-8475 受付時間 9:00～17:00
大分県社会福祉協議会 大分県福祉サービス運 営適正化委員会	所 在 地 大分市大津町 2 丁目 1 番 4 1 号 電 話 097-558-0301 受付時間 9:00～17:00

短期入所生活介護の提供の開始に際し、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

事業者

所在地 大分県中津市山国町守実77番地1
名称 社会福祉法人 直心会 望箭荘やまくに
施設長 草野敏彦 印

説明者

所属
氏名 印

私は、契約書及び本書面により、事業者から短期入所生活介護について重要事項の説明を受けました。

利用者住所

氏名 印

利用者代理人住所

氏名 印